

付属機関等の設置状況

項 目	内 容
① 付属機関等の名称	川西市労働問題審議会
② 事務局（担当課）	市民環境部 産業振興課 内線 ： 2541
③ 設置の根拠	地方自治法第138条の4第3項 付属機関に関する条例(昭和52年川西市条例第3号)第2条 川西市労働問題審議会規則
④ 設置年月日	
⑤ 所掌事務	労働福祉、雇用行政事務
⑥ 委員数	名 （うち、女性委員数 名）
⑦ 委員の任期	2 年 現行委員の任期 ～
⑧ 委員の構成（選出基準）	現行委員なし
⑨ 諮問答申事項等	無
⑩ 部会等の名称及び役割	
⑪ 委員名簿	別紙のとおり